

第13回 天草地域医療構想調整会議 議事録

日時：令和6年（2024年）2月28日（水）午後7時から8時

場所：天草広域本部 2階 大会議室

出席者：＜委員＞18人

＜関係機関＞4人

＜熊本県天草保健所＞

緒方所長、三島次長、上塚次長、木崎技師、金子技師

＜熊本県健康福祉部＞

医療政策課 立花参事

＜随行者・傍聴者等＞

随行者1人、傍聴者9人、報道関係者なし

○ 開 会

（事務局：三島次長）

- ・本日もありがとうございます。定刻の5分前ですけど、皆さんお集まりのようですので、少し早いですけど、只今から第13回天草地域医療構想調整会議を開催します。
- ・天草保健所の三島と言います。よろしくお願いします。
- ・資料につきましては、事前に配布しておりまして、お持ちになっておられると思いますけど、会議次第、そして、資料1から4をお配りしているところがございます。
- ・またお席に準備している資料については、出席者名簿、配席図、設置要項、御意見・御提案書、その4点を置いておりますので、不足があればお伝えください。
- ・なお、本日の会議は審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開としております。
- ・また、会議の概要等については、後日県のホームページに掲載し公開する予定としております。それでは、開会にあたりまして、天草保健所長の緒方から御挨拶申し上げます。

○ 挨 拶

（天草保健所：緒方所長）

- ・皆様こんばんは。天草保健所の緒方でございます。
- ・本日はご多忙の中、第13回天草地域医療構想調整会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。
- ・皆様には、日頃から天草地域の医療提供体制の整備に御尽力いただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。
- ・初めに、今年1月1日、令和6年能登半島地震が発生いたしました。
- ・犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。
- ・この度の地震では、その被害は能登半島を中心とする広範な地域に及び、現地では、地域医療、保健福祉それぞれの御対応において、今もなお多くの課題に直面されていることと

思います。

- ・ 本県では1月に、災害時の保健医療福祉の指揮調整業務を支援するチームである DHEAT、そして2月からは保健師等チームをはじめ、職員の応援派遣を継続しているところですが、被災地の1日も早い復旧復興をお祈りするとともに、改めて地域における大規模災害への備えの重要性を感じております。
- ・ さて、本調整会議につきましては、本年度は、8月の1回目、11月の2回目の開催に続き、本日が3回目の会議となります。
- ・ 本日の協議事項では、まず1つ目が、「その他の病院及び有床診療所についての協議について」でございます。
- ・ 昨年度の調整会議からの引き続きの議題となりますが、今回が最後の協議となります。
- ・ 議事の2つ目は、「管内医療機関の今後の役割について」でございますが、このことにつきまして今回、管内の医療機関から申出書が県に提出されております。医療法の規定に基づき、当会議に諮る必要がございますので、御協議いただければと思います。
- ・ また、報告事項といたしまして、「統一様式による政策医療を担う中心的な医療機関からの説明」及び「新規開業医師に意向確認する外来医療機能について」の2つにつきましてご説明させていただく予定としております。
- ・ 限られた時間ではございますが、どうぞ忌憚のない御議論をお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局：三島次長)

- ・ 委員の皆様の御紹介につきましては、時間の都合上、お手元の出席者名簿並びに配席図に代えさせていただきます。
- ・ なお、本日は委員全ての皆様に御出席いただいております。ありがとうございます。それでは、設置要項に基づき、前回同様、東議長、脇田副議長へこの会議の進行をお願いしたいと思います。
- ・ それぞれ正面の席に、御移動をよろしく願います。

<議長、副議長、御移動>

- ・ それでは、以降の議事につきましては、東議長に一任したいと思いますので、よろしく願います。

○ 議 事

議事1 その他の病院及び有床診療所についての協議について

【資料1-1】【資料1-2】

(東議長)

- ・ 皆さん、こんばんは。今回もよろしく願いいたします。
- ・ 本日は本年度最後の会議となりますけども、先程緒方先生がおっしゃったとおり、1月1日に大変な能登半島地震がございました。

- ・この地震は、私たち天草に住んでいる者にとっても、色んなことを教えられた地震でもありました。
- ・特に、私たちが住んでいる天草における地震対策をしっかりと考えておく必要があるんじゃないかと思っております。
- ・そのことについて、まずは県における災害時の医療体制の確立が必要であろうと、また、こういった事を議論、検討する機会があれば、みんなで力を合わせて対応したいと思っています。
- ・前置きが長くなりましたが、本日は、各議題について天草圏域の実情をよく把握しておられます 皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思っております。
- ・限られた時間ですが、よろしくお願ひします。それでは、早速始めたいと思ひます。
- ・お手元の次第に沿って会議を進めたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- ・初めに、議事の1として、「その他の病院及び有床診療所における協議」を行います。
- ・それでは、まず事務局から説明をお願ひいたします。

(事務局：木崎技師)

- ・天草保健所総務企画課の木崎と申します。議事1の「その他の病院及び有床診療所の協議について」、「資料1—1」及び「資料1—2」により説明いたします。着座にて失礼します。
- ・「資料1—1」の2ページをお願いします。
- ・こちらは、1つ目の〇ですが、令和4年度及び令和5年度にかけて具体的対応方針の策定や検証等を行うよう、令和3年度末に国の方針が示されました。
- ・下の枠囲み部分を御覧ください。
- ・国の方針を受けた県の令和4年度の具体的な取組みとして、まずは、「公立公的医療機関等の具体的対応方針の再検証」の対象となった医療機関を優先的に協議し、それ以外の公立・公的医療機関、民間病院及び有床診療所については、追加的に示された留意事項を踏まえ、具体的対応方針の検証に着手し、平成30年度以降実施してきた協議の進め方に沿って、地域調整会議において決定する協議方法・協議順序に基づき、令和5年度にかけて順次協議を行うとされました。
- ・スライドおめくりいただきまして、3ページをお願いします。
- ・天草地域における協議方法のスライドになります。
- ・表の左側にあります、政策医療を担う中心的な医療機関、天草地域には10医療機関ございますが、そちらについては、統一様式を用いた説明及び協議を行い、前回の会議までに全て合意を得ております。
- ・表の右側にありますその他の病院及び有床診療所、天草には2月14日現在、その他の病院が5か所、有床診療所が20か所ございますが、そちらについては、病床機能報告などを活用した一覧を用いて一括して協議することとなっております。
- ・4ページをお願いします。スケジュールですが、今回は一番右側、④の部分の協議となっております。

- ・ 済生会みすみ病院さんの報告については、この後、議事の3によりさせていただきたいと思えます。
- ・ 一覧を用いての協議ということでございますが、お配りしております「資料1-2」がその一覧となります。
- ・ 左端にある番号の1から5がその他病院で、6以降が有床診療所です。
- ・ 左から、医療機関名、所在、診療科、許可病床数、選択した病床機能を記載しております。
- ・ 病床機能、色がついている部分になりますけれども、病院は病棟ごとに機能の選択を行いますが、すべての病棟が慢性期を選択しております。
- ・ 有床診療所は施設全体を1病棟と考え、施設全体で病床機能の選択を行いますので、各施設が選択した病床機能を記載しております。
- ・ 2022年7月1日時点と、2025年7月1日時点と比較して、機能の変更を予定されている医療機関としましては、6番の「やまうち医院」さん、人員が揃えば病棟再開したいとのことです。また、7番の「宮崎外科胃腸科医院」さんは、回復期19床を慢性期7床、介護保険施設等へ12床移行する予定でいらっしゃいます。13番、「松本内科・眼科」さんにおかれましては、昨年度の会議にて御説明いただきましたが、病床を介護保険施設等へ移行予定とのことでした。
- ・ その横、病床稼働率については、各医療機関にお答えいただいた直近の数値と2025年の見込みを記載していただいたものになります。2025年に向けての大きな増減はみられませんでした。
- ・ 非稼働病棟の状況については、対象医療機関へ調査を行い、非稼働の理由と今後の見通しを記載しております。
- ・ 2022年7月1日現在、非稼働病棟を有する医療機関は天草圏域に5か所ございます。表でみると、青色のセルの「休棟」がそれにあたります。
- ・ 上からいきますと、6番、「やまうち医院」さんに関しては先ほどご説明したとおりです。8番の「島田小児科医院」さんと10番の「春田医院」さん、病床機能報告では「再開予定」とされていますが、病棟を廃止するご意向があらわれます。
- ・ 22番、「中村こども・内科クリニック」さんは小児科ですが、入院加療を必要とする患者さんの受診がないため、今後も受け入れは考えていないとのことでした。
- ・ 24番、「大岩クリニック」さんは、前回の会議にて協議、承認いただきましたが、病棟の検査が済んでいないため、まだ稼働しておりません。
- ・ 表を横に進みまして、今後の病床の役割ですが、病院は自由記述とし、有床診療所は、病床機能報告の項目のひとつ、「有床診療所の病床の役割」の中の選択肢を参考にご回答いただきました。
- ・ 「⑥いずれの機能にも該当しない」を選択された医療機関は、産婦人科や健診センターさんでした。
- ・ 続いて、新興感染症への対応ですが、発熱外来、検査や自宅療養者へのフォローについて役割を担っていただける医療機関が半分程度、「⑨その他」を選択された医療機関は、健診センターや妊産婦への対応を主に行う産婦人科さんになります。

- ・〇がっていない医療機関さんにおいても役割を全く担わない、ということではなく、新型コロナの時のように、感染者数やフェーズにより御協力いただけることと思います。
- ・また、今後、熊本県健康危機管理課において、それぞれの医療機関や訪問看護事業所と新たな感染症の発生に備え、「医療措置協定」を結んでいく予定となっておりますので、多くの医療機関様に御協力いただき、体制を整えていければと思っております。
- ・最後に、医師の働き方改革を踏まえた医療従事者の確保対策ですが、定年延長や再雇用、都道府県ナースセンターやハローワーク等を活用し、人材募集の取組みをされている医療機関が多くございます。外国人の雇用や医療 DX を推進する医療機関もいくつかございますが、今後必要になる取組みかと思っております。
- ・「資料 1」及び「資料 1-2」の説明は以上です。よろしく申し上げます。

(東議長)

- ・ありがとうございました。今説明したことにつきまして、1つ御質問したいことがありまして、お聞きしてよろしいでしょうか。現在、外国人が働いた人数っていうのは大体把握されているのでしょうか。

(事務局：三島次長)

- ・それは、医療機関でという意味ですか。そういった報告を保健所としてはちょっと受けていないんですが、すいません、把握できておりません。

(東議長)

- ・ありがとうございました。他にございませんか。
- ・もしなければですね、以上を持ちまして協議を終了したいと思います。
- ・その他の病院及び有床診療について協議が終わった時点で合意を確認することになっていきます。本日、合意の確認を行ってもよろしいでしょうか。

(異議なし)

- ・意義がなければ、それでは、その他の病院及び有床診療について、一括して合意の確認を進めます。
- ・本日は議長、副議長を除き、計 16 名の委員が出席しておりますので、9 名以上の合意があれば出席委員の過半数であり、本件は合意となります。
- ・それでは、合意される先生方、挙手をお願いいたします。

(合意：16名)

- ・はい、ありがとうございます。合意されない方は挙手をお願いいたします。

(不合意：0名)

- ・ありがとうございます。
- ・挙手多数と認めます。その他の病院及び有床診療所について、合意が確認されました。

議事 2 管内医療機関の今後の役割について

【資料 2-1】【資料 2-2】【資料 2-3】

(東議長)

- ・続きまして、議事の 2 でございます。管内医療機関の今後の役割について事務局より説明をお願いします。

(事務局：木崎技師)

- ・続きまして議題 2 「管内医療機関の今後の役割について」 ご説明いたします。「資料 2」を御準備ください。
- ・「資料 2-1」のスライドと、「資料 2-2」と「資料 2-3」がそれぞれの医療機関からの申出書になっています。
- ・まず、「資料 2-1」の 2 ページをお願いします。
- ・こちらに記載しています、河浦病院さん、天草第一病院さんより、病床機能変更の申し出がっております。
- ・変更の内容については、後ほどそれぞれの医療機関から御説明をいただきますので、こちらから簡単に概要をお伝えさせていただければと思います。
- ・ 3 ページをお願いします。
- ・河浦病院さんですが、色付きセルの部分のとおり、慢性期病床 5 床を回復期病床へ変更することを検討されています。
- ・ 4 ページをお願いします。
- ・天草第一病院さんですが、色付きセルのとおり、急性期病床 3 2 床のうち、1 4 床を回復期病床へ、残り 1 8 床を休床とすることを検討されています。
- ・ 5 ページをお願いします。
- ・今回協議いただくポイントについてです。
- ・ポイントの一つ目として、転換後の回復期病床は、天草地域では、過剰な病床になります。スライド 6 ページに参考として、令和 3 年度の病床機能報告結果を載せておりますので、天草地域の病床機能ごとの病床数を併せて御確認いただければと思います。
- ・次に、ポイントの二つ目です。「資料 2-2」、「資料 2-3」にあります各医療機関から御提出いただいた「病床機能報告に関する申出書」にも記載いただいておりますが、天草地域の高齢化による疾病構造の変化や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、地域医療の維持のため、貢献のための病床機能変更という御意向であります。
- ・以上の点を踏まえまして、天草地域にとって病床機能の変更が必要なものであるか、御協議いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(東議長)

- ・それでは、続きまして、病床機能の変更を予定されている医療機関から申出書が提出されておりますので、各医療機関からのその理由の説明をお願いします。

(河浦病院：中川院長)

- ・ こんばんは。天草市立河浦病院の中川と言います。本日はよろしく申し上げます。
- ・ 本日は、当院の病床数変更について発表させていただきます。
- ・ 変更内容としましては、現在、うちは、先程お示しされたように、一般病床として回復期病床26床、療養病床として、慢性期病床として40床、計66床の病床を有しております。
- ・ 本日の変更といたしましては、一般病床5床増床、医療療養病床を5床減らすということをご予定しております。変更理由といたしまして当院は河浦町、天草町という広範な医療圏を持っておりますけれども、天草の中でも人口減少が、かなり最たるところだと思われまます。
- ・ 3年前に、実は当時、99床ありました病床を、66床に削減しております。
- ・ それは当時の人口減少を予想しての、地域医療構想なんですけれども、その後もやはり人口減少はとどまらず、現在、療養期病床、回復、慢性期病床ですね、当時は、80%以上の利用率があったんですけど、現在は70%を切り、60%という状態で、なかなか、人口減少で患者も増えないという状況にあります。
- ・ 一方、一般病床としましては、当院は当初より新型コロナウイルス感染症に対して、積極的に治療を行っております、当院は病床を4床確保し、一般病床の中で4床を確保して、最大5名の患者を入れたこともあります。
- ・ そういう中で一般病床の入院がちょっと困難な状態に陥ることもありました。ですから、その辺は一般病床の削減はちょっと難しいかなと。来年度も、新興感染症の対策として、県より、病床確保という依頼を受けて、市立病院としてはそれを受けつつも、当院としても、5床の病床を確保する予定としております。
- ・ という事で、やはり一般病床は、その5床はもちろん、感染症が起これない場合、通常の利用もするんですけども、一旦感染症が起こった場合、一般病床として病床が足りないことが予想されますので、ここは、一般病床を5床増やした病床を確保したいという希望がありまして、今回の変更依頼となった次第です。よろしく申し上げます。以上です。

(東議長)

- ・ ありがとうございます。続きまして天草第一病院お願いいたします。

(天草第一病院：永野院長)

- ・ 天草第一病院の永野です。よろしく申し上げます。
- ・ 内容については、「資料2-3」のところに書いてあるとおりです。
- ・ 現状、資料の1枚目の1に書いてあります病床の区分になっておりまして、急性期、回復期、慢性期が、しばらくは続くだろうと予想であったんですけども、2枚目の2のところの表にありますような形に、移りたいと考えています。
- ・ 変更するところは急性期の病床、それから回復期です。
- ・ この理由といたしまして、地域の医療ニーズ、あるいは、行政が主導している、患者さん

の治療をする病棟の性格というものが、下が変わってきておりまして、急性期として以前扱ってきた患者様も、回復期病棟で扱うようにという風な流れが、6月からの医療改定でも言われております。

- ・現場においては、需要の変化があつて看護必要度が、必要とされる17%ぎりぎりを利用しておりましたが、トレンドとしては次第に満たさない状態になっていまして、この直近3ヶ月では、17%を切る状態が続いております。
- ・地域に対して、在宅を中心とした地域包括ケアシステムの構築に対して、私どもは、在宅支援病院として地域に密着した医療を行っておりますが、そういう現場における印象としましても、病院に要求される患者さんの急性度が変わってきているという風に考えております。
- ・また、スタッフ側の問題としても、トレンドとしての人口減少、あるいはコロナによる医療動態変化など、医療従事者は次第に減ってきている状態にありまして、現在、看護体制がなかなか維持できなくなりつつある。
- ・4看護単位で運営しておりますけれども、回復期病床の病院の構造上、2フロアにまたがって、1単位で動かすことによって対応ができるのではないかとこの風に考えまして、2ページ目のような形に変更を考えております。
- ・なお、その1枚目と2枚目で実は違うところがありまして、現状で今年の1月から3月いっぱい、ある1フロアの地域包括ケア病床は休床状態になっております。
- ・DPCの制度の対数を考えておりまして、実は先程言いました、看護必要度の低下が継続しているということで、DPCのからの撤退を申し出ておりますところ、その手続きのために、今年度の6月まで、現状を維持する、コロナのために1フロアを感染病棟として使っておりましたが、その部分がなくなって、現実には1フロアの地域包括病床は休床状態にあります。
- ・休止状態の病床を4月以降、DPCの手続きが、 終わり新たに復活して、その1フロアの36床及び急性期として使っておりましたフロアの18床を、包括として利用できたらという風に考えております。
- ・これには、先ほど申しました看護師の不足がありまして、急性期病棟を回転させるためのナースが不足しておるといふことでもありまして、地域包括病床を1単位として、1つ看護単位として動かすために、この病床数であれば現行の看護で改善できるであろうという風な考えで、もちろん先々に地域の需要が変わってきたり、あるいはスタッフの充実ができれば急性期病床をまた動かすということも視野には入れているところです。以上です。

(東議長)

- ・ありがとうございました。ただいま、市立河浦病院さん、天草第一病院さんから、病床機能の変更ということで御説明がございましたが、変更理由につきましては、御説明いただいたとおりでございます。何か御質問とか御意見とかございませんでしょうか。はいどうぞ。

(天草中央総合病院 芳賀委員)

- ・天草中央総合病院の芳賀です。河浦病院にお尋ねします。私のちょっと記憶違いかもしれませんが、以前新型コロナの会議の時、中川先生が、河浦病院ではコロナの患者を受け入れることはできないという風に発言されたと思いますけども違ったでしょうか。

(河浦病院：中川院長)

- ・いつ、どの会議で。
- ・たぶん病床が満床だと、コロナ病床はですね。うちは基本、当時は受け入れていました。すみません。いつそういう話が出たのか。

(天草中央総合病院 芳賀委員)

- ・今後はコロナの病床を増やして受け入れるという事で、理解していいと。

(河浦病院：中川院長)

- ・新興感染症対策の病床として、県から一般で100床未満のところは5床以上の病床確保してくださいという依頼がありましたので、その分の5床の確保は予定しております。

(天草中央総合病院 芳賀委員)

- ・今後は5床という事ですね。

(河浦病院：中川院長)

- ・そうですね。

(東議長)

- ・どうぞ、竹中先生。

(天草市病院事業部：竹中委員)

- ・天草市病院事業管理者の竹中でございます。今の中川先生の御意見に若干補足させていただきまして、芳賀先生の御質問にお答えしたいんですが。
- ・新型コロナの感染症の時も4床確保いたしまして、河浦病院はトータルで200人未満(後日、発言者より「100人以上」の訂正あり)の患者さんを今まで入院治療をした実績を持っております。
- ・そういう実績の中で、今般改正感染症法が4月から施行されることになりましたが、県の方と協定を手続き中ございまして、県の方からの、1病院あたり、5床以上ということをご提案されておりますので、それにお応えしたいと思っております。
- ・それで5床を、今後とも4床を5床にして、新興感染症対応に今後向かっていくという考え方をしております。よろしく願いいたします。

(東議長)

- ・ありがとうございました。芳賀先生よろしいでしょうか。

(天草中央総合病院 芳賀委員)

- ・はい。

(河浦病院：中川院長)

- ・すみません。補足ですけど、当時コロナ感染症の、うちは軽症を扱うことでしたので、ちょっと肺炎とかひどかったりとかですね、元々気管支喘息とか、高齢者の場合、ちょっとうちでは困難かなという方は天草中央総合病院さんに依頼したことはあります。

(東議長)

- ・はい、竹中先生。

(天草市病院事業部 竹中委員)

- ・今度、新しい改正感染症法に基づく新興感染症対応はですね、国からの財政的支援がございまして、それを活用した上で、病室の整備計画をちょっと立てております。
- ・感染症対応の病室内の陰圧装置設置とか、トイレとかの設置、廊下等のゾーニング、パーテーション等の設置とかそういうのがありまして、5床を完全にそういった対応で作り変えようと思っておりますので、どうしてもですね、前回の新型コロナの時には、4床で足りない、5床でも足りないということがありますんで、今般そのために5床を、療養型にコンバートさせていただいて、それを主に使いたいという意向でございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

(東議長)

- ・ありがたいですね。ちなみに先生、大体どれくらいかかるものなんですか、費用として。

(天草中央総合病院 芳賀委員)

- ・今のところまだ、県との調整中で整備はその後でございまして、整備計画で色々、100%補助をいただけるものとか、3分の1で済むものとか色々種類がございまして、それを有効に使った状態に対応していこうと考えております。

(東議長)

- ・はい、よろしくお願ひします。他にございませんでしょうか。
- ・もしなければですね、以上を持ちまして協議を終了したいと思います。
- ・それでは合意確認に移ります。まず、河浦病院の病床機能変更について合意される方は挙手をお願いします。

(合意：16名)

- ・ 全員ですね。それでは天草第一病院さんについて合意される方は挙手をお願いします。
(合意：16名)
- ・ ありがとうございます。それでは、2つの病院の病床の変更については合意といたしますので事務局は手続きを進めてください。
- ・ 御説明いただきました河浦病院、天草第一病院の方におかれましては、協議、合意確認まで終了しましたので、このまま御退席いただいてもかまいません。御退席の場合は近くの出入り口から御退出ください。
- ・ 会議を傍聴される場合は、そのまま自席で傍聴していただきたいと思います。会議中の御発言はできませんので、よろしくご了承ください。

○報告

報告3 統一様式による政策医療を担う中心的な医療機関から説明

【資料3】

(東議長)

- ・ それでは、次に「統一様式による政策医療を担う中心的な医療機関から説明」です。まず、事務局より済生会みすみ病院の会議への参画の意義について、説明をお願いいたします。

(事務局：木崎技師)

- ・ 委員の改選などもあり、御存じない委員の方もいらっしゃるかと思われましたので、宇城医療圏に属する医療機関である、済生会みすみ病院さんに本会議の委員として参加いただくことになった経緯を簡単に説明させていただきたいと思います。
- ・ 済生会みすみ病院さんの本会議への参画の在り方については、平成29年12月にありました、第2回目の会議の中で協議をいたしております。
- ・ 済生会みすみ病院さんの病床については、宇城医療圏においてカウントされますので、直接的に天草圏域における病床の数として影響することはありませんが、上天草市の大矢野や松島の住民の方々が多く受療されており、天草圏域とも非常に関係が深い医療機関でございます。
- ・ そのため、済生会みすみ病院さんの担う役割が、天草圏域の医療機関の役割や医療提供体制等に作用することもあるかということで、そのことを、当時の委員の皆様にご説明し、今後、天草医療圏における医療提供体制の在り方を一緒に検討していただきたいということになり、本会議の委員としてお越しいただくようになったということでございます。
- ・ 済生会みすみ病院さんが担う役割については第4回目の会議で説明いただきました。
- ・ 今回も、御説明いただきたいと思いますが、済生会みすみ病院さんにつきましては、宇城地域の調整会議での協議対象であり、天草の調整会議としましては、あくまでも、他の医療機関に関する協議の参考とさせていただくものですので、本日は御報告という形をとらせていただきまして、合意確認はなしとさせていただきたいと思います。

(東議長)

- ・ ありがとうございます。それでは、済生会みすみ病院から報告をお願いします。

(済生会みすみ病院：庄野院長)

- ・はい、ありがとうございます。済生会みすみ病院の庄野と申します。今日はよろしくお願ひします。
- ・今お話になったようにですね、今日はデータはありませんが、私どもの病院の入院患者さんの3分の2が上天草市の患者さんです。3分の1が三角町の患者さんになります。
- ・そういうことで、ここに来てお話をさせていただいております。よろしくお願ひします。
- ・私たちの病院の理念は、「医療、福祉を通じて安心して生活できる地域づくりに貢献します。」ということで、開院以来21年間変わりはありません。
- ・下の数字のように、開院当初140床から始まっておりましたが、2016年に128床へ減らしております。
- ・その後昨年から、120床までダウンサイジングさせていただいております。この間人口は、私どもの医療圏の人口は、約3分の2になっているのが現状です。
- ・3ページを御覧ください。入院患者数はコロナの後もあまり増えることはなく、むしろ減少が続いているところです。
- ・4ページを御覧ください。当院の職員数は245名、常勤の医師が9名です。その他看護師が80数名、多いのは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、リハビリが合わせて45名になります。
- ・5ページを御覧ください。当院の5疾病5事業ですけれども、精神疾患は使っておりませんが、その他は救急などで対応しています。
- ・6ページを御覧ください。ここにちょっと課題を挙げています。昨年って書いてありますが、すみません、2022年9月です。ちょっとこの資料が、昨年11月に宇城で使ったものなので、ちょっとずれていますが、2022年9月から夜勤のできる看護師が不足するというので、一部を休床しておりました。
- ・2023年からですね、120床に減らして病棟を少なくしてベッド数を減らしてやっているところです。
- ・コロナが終わりましたけれども、このコロナの確保病床はなくなりましたが、地域の人口減少による患者数の減少、それから、物価高、エネルギー価格高騰などがあって、今年度はかなり大きな赤字になっている状況です。
- ・人手不足、職員確保に苦慮しております。特に今不足している職種が、医師、看護師、看護助手などですが、常勤医師は9名ですが、平均年齢が63歳とかなり高齢です。
- ・救急対応とか入院患者の受け入れが十分にできていないところもあります。
- ・今後、病院の中心となる医師、看護師の確保が、この地域においてより厳しくなることが予想されているので、今後病院が継続するためにですね、どういう取り組みをしていけばいいのか、医療を続けていけるのかっていうのが、深刻な問題になっているところです。
- ・7ページを御覧ください。その他ですね、例えば三角町、大矢野町、松島町には整形外科医が当院にいる常勤1人だけでした。
- ・この地域では高齢者も多くて、整形外科の患者さんの、整形外科のニーズはあるんですが、なんとかあと1人増やせないかと、この当時は考えていたんですが、実はその後、当

院の常勤医師がこの3月で退職することになりましたので、今色々苦労しているところなんです。週に1日とかそのぐらいの整形外科医の応援は確保できましたけれども、今後どうするか、さらに人員確保を続けていきたいと思っています。

- ・また、建物が築今42年になりますけれど、あちこち水漏れなどが起こって、病室の天井が落ちてくるとかですね、いろんなことが起こっております。
- ・なんとか建て替えようとも考えていたんですが、色々シミュレーションすると全面建て替えは非常にリスクが高いと、今後病院を継続することが困難になる可能性も十分にありうるというシミュレーションになりまして、現在、全面建て替えの話は中止しているところなんです。
- ・今、コンサルトを入れながらですね、今後の病院のあるべき姿を検討中です。
- ・8ページを御覧ください。今後担うべき役割としてですね、右の欄の上の方にありますように、病院の基本方針も若干変更していこうかと考えています。
- ・9ページを御覧ください。先程言いましたように、2023年からベッド数を120床に減らしています。当面はしばらくこのぐらいのところできこうと考えております。
- ・ただ、これがどうなるのかちょっと最近分からなくなっていて、今急性期で使っている40床の病棟をもしかするとこの4月から、新しくできる地域包括医療病棟ですかね、新しく新設されるのがありますので、もしかするとそちらに移行するかもしれないですけど。
- ・その病棟が急性期になるのか回復期にあたるのか、ちょっと分からないので、ここは後で教えていただければ幸いです。
- ・10ページをご御覧ください。病床利用率は徐々に減っておりますので、120床としたところなんです。
- ・11ページ御覧ください。診療科はお医者さんが来てくれるところがあれば、増えることになるかと思えます。今のところですね、分かっているのは、この4月から放射線科が1人来てくれるようになりましたので、ちょっとそこは追加になるかと思えます。
- ・それから12ページを御覧ください。具体的にはですね、病床稼働率90%以上を目指していきたいなという風に考えています。
- ・13ページを御覧ください。今後ですね、地域連携を強化して、特に回復期病棟の病床利用率アップということも考えていきたいと思えます。
- ・私の勝手な希望としてはですね、天草地域医療センターさんや天草中央総合病院さんから脳卒中とか、整形外科の患者さんの術後の患者さんをリハビリとして受け入れることができたら幸いです。よろしくお願ひします。
- ・その他、医療従事者の確保はですね、なかなか厳しいです。奨学金を使って看護師さんを集めても年季が明けてしまうと、どこかに行ってしまう。それが現実かなと思ってます。
- ・今まで奨学金を使って就職してくれた看護師が10名いますけど残っているのは1名だけです。そういうことです。
- ・それから、4月から始まります、医師の時間外労働の上限規制に対応するためには、色々

できるだけいろんな職種でシフトをして、タスクシフトを進めていくということになって
いますけど、既にやれることはやっているようなところですよ。

- ・今後新しく取り組んでいる中に一つは、A I 問診を取り入れていますけれども、この次や
ろうかとしているのが、A I のサマリー作成の方を導入するかというところを今ちょっと
検討して、少しでも医師が早く帰れるようにしていきたいという風に考えています。以上
です。

(東議長)

- ・庄野先生ありがとうございました。A I は設備として大体どれくらい経費が掛かるのです
か。

(済生会みすみ病院：庄野院長)

- ・今はまだちょっと分かりませんが、他の病院さんで実際に運用を始められていると
ころで、まだ試験段階みたいなんですけど、結構いいのができそうなので、そんなに高く
はならないかなと思っています。

(東議長)

- ・それともう一つ、なんかその新しい、病棟になるとか分かんないとか。

(済生会みすみ病院：庄野院長)

- ・今度の、4月からの診療報酬改定の中に出てきてるやつですね。それはちょっと言った方
がいいのかどうか分かんないんですけど。

(東議長)

- ・なんか県の方で分かってることはあるんでしょうか。

(医療政策課：立花参事)

- ・医療政策課立花と申します。県庁の方から、今日出席させていただいております。先生御
質問ありがとうございます。
- ・結論から申し上げますと、ちょっと私どもの方も明確な回答はございませんで、今先生がお
っしゃった、新しく地域包括医療病棟でしたか、新設されますのはですね、背景としまし
ては、高齢の方が、例えば在宅から緊急で入院される場合に、通常急性期で対応される
という形になっているんですけども、急性期だと治療は当然して、その後在宅とかに帰っ
ていただくという形にはなるんですけども、回復期にあるようなリハビリの機能が回復期に
比べると弱いというのもあって、要介護度がより高くなってしまいう要因になっている
のではないかなというような、なんか問題意識はどうも国の方にあるみたいでして、そうい
ったことに対応できるような、急性期と回復期の間と言いましょか、診療報酬が新たに
算定の対象として新設されると、ニュースの記事等で拝見させていただいているところで

す。

- ・診療報酬改定で新設されますので次回、令和6年度ですね、病床機能報告で、何らかですね、国から、見解、選び方は示されるかと思っているとこなんですが、現状、県の方にもそういった情報ございませんで、こんな形で回答になってないかもしれないのですが、県の方からは以上でございます。

(東議長)

- ・ありがとうございます。委員の方々から何かありますか。いずれにしろ、庄野先生のところの抱えている課題というのは、全ての医療機関、病院に当てはまることばかりで、大変苦労しているところだと思います。
- ・他に何かありませんか。もしなければ、次に進みます。

報告4 新規開業医師に意向確認する外来医療機能について

【資料4】

(東議長)

- ・それでは最後の報告事項になります、「新規開業医師に意向確認する外来医療機能について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：木崎技師)

- ・最後に、「新規開業医師に意向確認する外来医療機能について」報告いたします。資料は、「資料4」になります。
- ・2ページをお願いします。
- ・今年度策定の、第8次熊本県保健医療計画の中にごございます、「外来医療に係る医療提供体制の確保」の項目において、診療所医師の高齢化や後継者不足、外来医療の地域偏在等の課題に対応するため、「外来医療の分化・連携の推進」と「外来医療を担う医師の確保」を2つの柱として、右側のような取組みを推進することとしております。
- ・新規開業医師に、地域で不足する外来医療機能について意向確認することについては、(2)②の傍線部分に記載がございます。
- ・3ページをお願いします。
- ・意向確認の取組みを進めるにあたり、一番下の枠囲みのところですが、令和4年3月の天草地域医療構想調整会議において、新規開業者に対して確認を行う外来医療機能として、「初期救急(在宅当番医)」「学校医」「予防接種」「産業医」「在宅医療」「新興感染症等に係る診療・検査体制への協力」の6項目を決定しました。
- ・4ページをお願いします。
- ・意向確認の開始時期は、令和5年9月1日から、確認方法としては、開設届と併せて意向確認書を提出いただくこととしております。
- ・また、意向確認の結果については、年1回程度、天草地域医療構想調整会議にて報告することとなっております。
- ・5ページをお願いします。

- ・こちらが提出いただく意向確認書の様式になっています。
- ・6ページをお願いします。
- ・令和5年9月1日から令和6年2月28日までの期間に2か所の診療所から意向確認書を提出いただいております。
- ・1か所目はあまくさ乳腺クリニックさんです。令和5年9月1日に天草市八幡町に開設されました。外来医療機能を担う意思はあり、担っていただく予定の機能は、「③予防接種」、「⑥新興感染症等に係る診療・検査体制への協力」となっております。
- ・2か所目は医療法人 まえかわ整形外科さんです。令和5年10月1日に開設者が個人から法人となり、開設届を提出いただいたことに伴い御提出いただいております。外来医療機能を担う意思はあり、担っていただく予定の機能は、①の初期救急医療（在宅当番医）となっております。
- ・また、どちらの診療所も、必要に応じて、選択されていない他の機能についても、御協力いただけるとのことでした。
- ・今後も、確認した結果を共有させていただき、外来機能報告と併せて、外来医療機能の見える化を図って参りたいと考えております。
- ・報告は以上になります。ありがとうございました。

（東議長）

- ・ありがとうございました。意向を確認されて、意向確認結果の報告は、それに沿って実績を果たしてるかどうかということも確認するんですか。それとも、ただ、こういった意向がありましたっていうことを確認、報告されるという事ですか。

（事務局：木崎技師）

- ・実績というよりは、今後こういった、3ページにある6つの項目について協力していただく意向がありますかっていう、これからのことだと考えております。

（東議長）

- ・なんで聞いたかっていうと、小児救急で在宅当番医というのがありまして、だんだん医師の高齢化とかありまして在宅当番医を辞退することも増えてくる。
- ・そうしましたら新規に開業した方々は、その意向があるけども医師会としてお願いするとして、そういった時に、こういった意向がありましたよっていうことをお伝えして、協力を求めるということもあっていいわけですか。
- ・要するに、ある程度そういうところをお願いするのに、これが有用かなって思ったので、今からそういった、例えば学校にも在宅にも、その色んなことについて医師会の方で、例えばあの在宅医療介護連携とかそういったことにつきましても、色んなことが、医師会としての役目としてくるのですが、その時に、そういった意向を確認させていただきました、ぜひお願いします。というその文言を入れても構わないのか。

(事務局：三島次長)

- ・あくまで開設した時にですね、こういうのを頑張っていきたいというところで宣言するような一方的な書類でございまして、実際ずれることは当然あると思うので、これに縛られるようなものではないと私たちは思っております。

(医療政策課：立花参事)

- ・医療政策課でございます。先生がおっしゃった、すいませんまず、私の理解が間違っていないか確認をさせていただきたいんですが、この様式、確認様式などに、そういったことを書き込むとか、御提案ということだったのでしょうか。

(東議長)

- ・実際協力してもらおうのですね、こういった意向がありますと言いながら、なかなかそういうのに対して協力的でないこともあるので、確認して、ぜひお願いしますということにね、使ってもいいですか。

(医療政策課：立花参事)

- ・そうですね、まず一つはですね、今のこの資料自体や地域医療調整会議自体は、公開のものでして、この資料自体も地域の方々に当然共有されるべき資料だと思っておりますので、地域の関係者がこの場で共有した資料としてここにこういう記載があったと、こういう記載がありましたのでどうでしょうかというようなお話は当然あり得るだろうと思います。

(東議長)

- ・ありがとうございます。他にございませんか。
- ・特になければ、これをもちまして、全ての議題を終了したいと思います。スムーズな議事進行に御協力いただきありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

○ 閉 会

(事務局：三島次長)

- ・東議長並びに皆様方には大変熱心に御協議いただき、ありがとうございました。
- ・おかげさまで、1時間ぐらいで、あの、今日は終了させていただくことになると思います。
- ・来年度の地域医療構想なんですけど、今年度3回ありました。一応2回程度は、どうしても協議いただく事項があると思うものですから、開催時期が来ましたら皆様方にご協議いただきたいと思います。
- ・最初に協議しました、病床の部分とかはですね、特に突発的にこう依頼が来るものですから、そういうところでちょっと計画していきたいと思います。
- ・今日は医療政策課の職員が来てもらっているので、一応、来年度の議題とか見通しとか、ちょっとコメントをいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(医療政策課：立花参事)

- ・医療政策課立花でございます。すみません、正直今明確に来年度こういった協議がございますということを、国の方からまだ具体的なものが出ておりませんので、皆様にお伝えはできないんですけども。
- ・国の経済財政諮問会議等では、2025年に向けて、国、都道府県、それから医療関係者含めて一体となって、こういった地域医療構想への取り組みを進めていくというのが明記してありますので、今後もう残り2年間になっておりますけども、年度末ぐらいにはまた改めて国からですね、2年間でこういった取り組みを進めるようにというような通知が来るようなことを聞いております。
- ・ですので、来年度皆様の御協力で、この2年間個別の医療機関の具体的対応方針の検証が無事に全て終わることができました。これは本当に皆様の御協力あってのものだと思います。本当にありがとうございます。
- ・また引き続き、まだ今具体的なことは申し上げられないんですけども、来年度以降も2025年に向けて、それから今後2年間の間には2040年を見据えたですね、新たな構想の策定というのも今後出てくるかと思っておりますので、そういったところでも引き続き皆様方と協力いただきながら、県としてもこの地域の医療提供体制をどのようにしていくかというのを引き続き推進していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：三島次長)

- ・今の医療政策課の説明に対して何か御質問とかございますでしょうか。

(東議長)

- ・よろしいでしょうか。

(天草保健所：三島次長)

- ・はい、お願いします。

(東議長)

- ・色んな状況が変わった、コロナ感染症、要するに感染症においてですね、色んなことが変わってきたと思うんですね。ただ感染症が、今からの医療計画にどんな風に反映されるかという方向性とかあるんですか。

(医療政策課：立花参事)

- ・新興感染症につきましては、今年度第8次熊本県保健医療計画を1年間かけて策定を、当然、圏域の皆様ですね、県医師会、郡市医師会の皆様、それから関係者の皆様に協力いただきながら策定をさせていただいてるところなんですけども、その中で、今まで5疾病5事業としていたものがですね、5疾病6事業ということで、1つ事業が増えまして、新興

感染症への対応というのが、追加されております。

- ・こちらはですね、今まさに先日の週末だったかと思うのですが、コロナの専門家会議がありまして、そこでコロナの検証は健康危機管理課中心に専門家の方々踏まえて、させていただいております。
- ・今後は、コロナではなく次いつ起こるかもちょっと分からないんですけども、新たな新興感染症が起きた時にどういった対応をしていくのかと、先程の新興感染症の協定の話もですね、病院さんの発表の中でも出ましたけども、そういった健康危機管理課の所管になるんですけども、検討協議会みたいなものがありまして、そちらの中で、具体的には検討されていくと聞いております。以上でございます。

(東議長)

- ・感染症といえばもう一つ、昨年ですか、あの鳥インフルエンザかな、防疫作業する人たちの健康診断に協力してほしいというような話がありました。
- ・実際私たちはその患者さんを診るんですけど、その防疫作業する人たちのことを、出勤しなさいっていう話で、圏域と県との協議で決まったんですけど、現場ではあれはとても難しいですね、対応がですね。
- ・そういったことがありまして、今から感染症対策に対してはですね、現場の地域の医療、医療機関が少ないとか、応えられないとか、色々、いわゆる開業医があんな風に出動するのは現実難しいのでそういった体制もですね、実際難しいなと思っていましたけど、これについて、また話し合いとかあったんでしょうか。

(医療政策課：立花参事)

- ・すみません。そちらに関してはですね、私の方もすみません、詳細把握できておりませんので、この場でなかなかお答えが難しい状況でございます。申し訳ございません。

(天草保健所：緒方所長)

- ・ご質問ありがとうございます。これまで防疫作業、従事者の方の健康観察の対応につきましては、私どもも、24時間3交代ぐらいでですね、1クール8時間で、回しておりましたけれども、結構夜間の対応は大変で色々課題がございました。
- ・昨年度、ちょっと記憶が定かではないんですけども、見直しの方が入っております。それで、夜間の対応ではなくて、平日の対応で、医師、それから処方がありますので、薬剤師の対応は、夜中は恐らくなくすという、そういった体制の変更がありました。
- ・医師会さんへのですね、その辺りの御説明がどこまでされているのかっていうのは、ちょっと私ども存じ上げておりませんが、県庁の健康観察の対応の部分では改訂が、見直しが、あっております。

(東議長)

- ・色々、長々と質問してしまいました。どうもありがとうございました。

(事務局：三島次長)

- ・以上でよろしいでしょうか、皆さん方。本日はですね、時間が限られておりましたので御発言できなかった内容につきましては、お手元の御意見、御提案書で、1週間以内にメールもしくはファックスでお送りいただければ助かります。
- ・今年度の会議につきましては今回で終了となります。大変お世話になりました。また、色々協議いただきまして、ありがとうございました。
- ・来年度も引き続きありますのでよろしくお願いいたします。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

(20:00終了)